

学校
だより

ふじお



大津市立藤尾小学校
令和6年度第8号
令和6年11月18日
児童数 149名

学校行事もほぼ無事に終わり・・・

10月18日（金）保護者の方のご理解ご協力のもと、子どもたちの「パワー」で何とか中断する程の雨量にならず、最後まで無事に運動会を開催することができました。今年も応援合戦や縦割り種目を2種目にしたことでより高学年の活躍の場が見られ、下学年にとってもよき姿を見せることができました。

縦割り種目の内容も凝らしたものであったので、最後まで白熱した戦いとなり、どちらのチームも頑張る姿が見られました。本校の状況から、やはり縦割りはとても意義があるものだと思います。今後も縦割りを生かした教育活動を位置付けて考えていきたいと思っています。



11月の全校集会では、児童会の取組「あいさつ運動」で活躍してくれた『じん犬』くんを特別ゲストに招き、あいさつ運動をしてうれしかったことをインタビューしました。じん犬は「わんわんワン ワンワン」 通訳の6年生が「藤尾小学校のみんながあいさつしてくれてうれしかった」と答えてくれました。じん犬くん・通訳さんとともにあいさつの大切さを伝えました。



その後、皇子山学区5つの約束の話をしました。約束やルール学校の皆が気持ちよく・楽しく遊んだり、勉強したりするためにあり、皆で守っていくことの

大切さを話しました。また、上学年には、ルールは、時代とともに変わっていくものであり、ルールを守っていく中で、全校みんなのために「〇〇の方がよりよい。」のような改善する視点を持ってもらいたいと訴えました。

『子どもたちが作る自分たちの学校』をめざしています。

11月15日（金）、16日（土）には、6年生が修学旅行に1泊2日で行って来ました。

12月行事予定

日	曜	学校行事等
1	日	
2	月	委員会活動 人権週間
3	火	6年平和学習
4	水	FUJIO チャンピオン大会 1日目
5	木	FUJIO チャンピオン大会 2日目 学費引落日
6	金	6年キャリア教育
7	土	
8	日	
9	月	小中連携 4. 5. 6年 6校時授業
10	火	分団長会 (昼休み)
11	水	町別児童会⑤ 集団下校 14:10-
12	木	全校5校時 SC 来校日
13	金	全校5校時 食育の日 読み聞かせ (中・低B)
14	土	
15	日	
16	月	全校5校時
17	火	全校4時間 13:10 下校 個別懇談会① 校内作品展～20日
18	水	個別懇談会② 13:10 下校
19	木	個別懇談会③ 給食終了 13:10 下校
20	金	個別懇談会④ 全校短縮4時間 12:00 下校 子ども安全リーダーの日
21	土	
22	日	
23	月	終業式 大掃除 12:00 下校
24	火	冬季休業～6日(始業式は7日)
25	水	
26	木	
27	金	学校閉校～1月5日
28	土	給食費引落日
29	日	
30	月	
31	火	

6年生修学旅行



個別懇談会を行います

2学期末も個別懇談会を行います。あゆみは、ありません。2学期の成長や今後の課題など、担任から口頭でお伝えするとともに、ご家庭での児童の様子をお聞きし、連携を深めることを目的として実施いたします。万障繰り合わせの上、ご来校くださいますようお願いいたします。

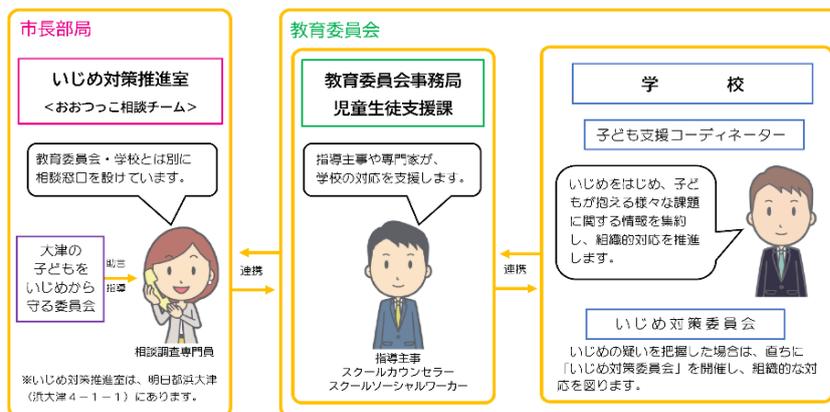
コミュニティスクール開催

11/28 にコミュニティスクールを開催します。詳細は後日「コミュニティスクールだより」として、配布いたします。

～大津市・大津市教育委員会からのお知らせ～

大津市におけるいじめ事案対応の体制について

学校、教育委員会、市長部局が連携して、二重三重の体制でいじめ対策に取り組んでいます。



★もし子どもの様子で気になることがあったら担任や子ども支援コーディネーター等にご相談ください★

大津市・大津市教育委員会からのお知らせ

「いじめ」の定義について

- ① 行為をした者 (A) も行為の対象となった者 (B) も子どもであること
- ② A と B の間に一定の人的関係が存在すること
- ③ A が B に対して心理的又は物理的な影響を与える行為をしたこと
- ④ 当該行為の対象となった B が心身の苦痛を感じていること

★対象となった子どもが心身の苦痛を感じた行為は、原則、全ていじめとなります。★

★もし子どもの様子で気になることがあったら担任や子ども支援コーディネーター等にご相談ください★